

地域での支え合い

について考えてみませんか？



ご近所のちょっとした異変に「気づき」があったから、ちょっとした手助けがあったから、困っていたかたは、少し気持ちが楽になったり、助けられたりしたのではないのでしょうか。

もし、ご近所の気づきがなかったら、どうなるのでしょうか。

私たちは地域の一員として、この「気づき」をどうつなげていけばいいのか、地域での取り組みの事例を見ながら、「地域での支え合い」について一緒に考えてみましょう。

私たちを取り巻く状況は・・・

- 長崎市の人口は、平成 27 年 10 月 1 日現在 432,089 人で、昭和 60 年の約 50 万 6 千人をピークとして年々減少傾向にあり、少子高齢化は全国平均を上回る勢いで進んでいます
- 高齢者人口の増加とともに、要支援・要介護の認定者数は増加傾向にあり、認知症を抱えながら在宅生活を送っている高齢者数も今後増加していくと推定されます
- 家族の形態についても、核家族化が進み、単身世帯が増加しています。これは、家族の支援を受けることのできない人が増加していることを意味しています
- 価値観やライフスタイルの多様化などに伴い、地域の一員であるという意識や地域における連帯感が希薄化し、地域で支え合う力が弱くなってきています

こうした著しい社会情勢の変化のなか、誰にも助けを求めることができず、地域の中で孤立することによって、ひきこもりや生活困窮、高齢者や子どもに対しての虐待や、死後長い間発見されない孤立死など深刻な問題も起こっています。

このままでは・・・

地域の中の身近な場所で「孤独」「孤立」「虐待」といった深刻な問題が起こっていても、気が付かずに、さらに深刻な問題に発展するかもしれません。

地域での“支え合いの力”が「カギ」です！

行政においては、公的サービスの充実に取り組んでいますが、それだけでは限界があります。上記のような現状の中で、地域の課題を解決するためには、地域のきめ細やかな目で、ご近所のちょっとした異変に気付いたり、心配なかたや困りごとを抱えているかたをお互いに助け合ったり“支え合いの力”をもっと強くしていくことが大切です。



地域での支え合いの力をもっと強くするために・・・

第2期 **長崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画** を策定しました！

◆ 「地域福祉計画・地域福祉活動計画」とは

(1) 位置付け

- 「地域福祉計画」は、“地域での「支え合いの力」をより強くし、地域と長崎市社会福祉協議会（以下、「市社協」）、長崎市などが協力して地域課題に取り組む”という長崎市の地域福祉の方向性を示したもの
- 「地域福祉活動計画」は、地域福祉を推進するために設置された団体である市社協が策定する民間計画であり、地域住民が主体となった地域活動を推進するために策定するもの
- 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は、地域福祉の理念、方向性、地域のニーズなどを共有し、連携しながら取り組むことが必要であるため、「やってみゅ〜で・わがまち ささえあいプラン」として一体的に策定しました

(2) 計画期間

- 計画期間：平成 28 年度～平成 32 年度の 5 年間

「地域福祉」って何？

子どもも高齢者も、障害のある人もない人も、地域で生活するすべての人がお互いの違いを認め合いながら、安心して暮らし続けることができるよう、地域での支え合いが大切です。この考え方を「地域福祉」と呼んでいます。

地域福祉の3つの視点（基本的な考え方）

- 1 地域の個性を生かす視点
- 2 地域住民が主体的に参加する視点
- 3 地域住民が互いを認め合い、尊重し合う視点（権利擁護）

みんなで支え合う 地域のしくみづくり

- 地域で孤立したり虐待が起こったり、様々な課題を抱えている人などを、隣近所など身近な関係で日頃からの見守りや支援をすることが必要です
- いざという時のために、地域の危険箇所の把握や自力での避難が困難なかたに対する支援など地域にあった体制づくりが大切です

子どもの見守り



子どもを守るネットワーク
～桜町小学校区～

集団下校見守り活動
～大浦小学校区～



高齢者見守りネットワーク

地域の様々な団体で構成する「高齢者見守りネットワーク」を結成し、安否確認、困りごとの早期発見・把握、生活支援等に取り組んでいる地区もあります。



日常生活の支援

一人暮らしの高齢者などを対象に、日常生活のちょっとした困りごとを地域のかたが手助けするしくみができている地区もあります。

いざという時の助け合いの しくみづくり

住民同士で「要支援者」とそのかたを支援する「サポーター」を決め、地図上に表示する「ささえあいマップ」を作成し、まちあるきや防災訓練を実施している地区もあります。



ささえあいマップづくり
～青山自治会～

避難行動要支援者の避難訓練
～西坂地区連合自治会～



防災まちあるき
～式見町下浜自治会～

誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるまち

1つめの
柱

支え合いの力が強くなる 地域のしくみづくり

顔の見える関係が生まれる
地域の土壌づくり

- 日頃のあいさつや地域の行事、活動に参加して、顔の見える関係をつくりましょう



誰でも楽しめる
ゲームで交流を
深めます。同時に
行う健康チェッ
クも大人気！

ふれあい健康まつり～仁田南部地区～



小学校内の閑鎖し
ていた広場を復
活！みなさんの協
力あってこそその取
り組みです。

グリーン広場整備～横尾地区～



地域の伝統行事が
世代間交流につな
がり、地域の子とも
ちを育てます。

八幡神社大祭
～高浜地区～

支え合いが育ちやすい
地域の環境づくり

- 活動の拠点となる場や交流の機会、地域の誰もが気軽に集える場をつくりましょう
- 地域での活動や取り組みを支える“地域のお助け人”も大切な存在です
- 地域の様々な団体が連携・協力することで、地域の様々な課題を解決する力が高まり、支え合いへつながっていきます



子どもとの
ふれあいが
訪れたかた
を笑顔にし
ます。

高齢者ふれあいサロン
「銭座楽笑サロン」



ボランティアの
おかげで、お母
さんもゆっくり
授業参観できま
す。

学校行事時の“校内託児室”
～滑石小～



「おじちゃん
宿題みて～」
地域のかたが
子どもたちを
見守ります。

放課後こども教室～小島小～

生活環境の向上策を上手に使おう

こども総合相談

(市子育て支援課)

825-5624

または

822-8573

(月～金 8:45～17:30)

子育て全般に関する相談。

一人で悩まないで誰かに話を聞いてもらいましょう。



いじめられてる
学校に行きたく
ないな…

泣き止まない!
子育てでイライラ
する

学校へ行き渋る
言うことを聞かない

その他の相談窓口

障害者相談支援事業所

障害者の方々が地域で生活していくための支援を行います。

[障害福祉センター] 月～金 9:00～17:00

[障害福祉センター以外] 月～土 9:00～17:00

相談窓口	電話番号
障害福祉センター(茂里町)	842-2525
障害者相談支援事業所「つどい」(末石町)	898-5656
精神障害者相談支援センター「やまぼうし」(大橋町)	845-2337
障害者相談支援事業所「いんくる」(三京町)	865-6112

生活支援相談センター

特に「生活が苦しい」「今後の生活に不安がある」方の生活の立て直しに向けた支援を行います。(月～金 9:00～17:00)

相談窓口	電話番号
社会福祉協議会本所	828-0028

権利擁護

虐待を受けているとき、または、その疑いがあるときに、本人や発見者からの相談を受け、支援を行います。

相談窓口	電話番号
高齢者…虐待相談専用電話 (高齢者すこやか支援課内)※月～金 8:45～17:30	827-6499 ※時間外 822-8888
障害者…障害者虐待防止センター (障害福祉課内)※24時間対応	829-1800
子ども…児童相談所全国共通ダイヤル ※24時間対応	189 (いち・はや・く)

- 斜面市街地に暮らす高齢者や障害者などにとっては、通院、買い物等の日常生活をすることでさえ困難な場合もあり、閉じこもりやひいては寝たきりになるおそれもあります
- 高齢者や障害者、子ども、妊婦などすべての人が活動しやすい、生活しやすい生活環境づくりを進め、社会参加の促進を図ることが大切です

車みち整備事業 西山7号線



斜面市街地において、長崎市と地域が一体となって、階段をスロープ化したり、道幅を少し広げたりと、地域の実情に応じた様々な工夫をしながら、車が通る道路をより早く整備するものです

斜面移送システム

水の浦地区「水鳥号」



主に高齢者を中心に、斜面の階段みちを安全・快適に移動できるように市道階段部に設置。現在市内3箇所です。

階段の白ペンキ塗り

～本河内2丁目自治会～



少しでも安全に通行ができるように、地域でも取り組んでいます

相談機能・支援体制を上手に使う

- 困りごとがあったり、何かで困っている人や隣近所のちょっとした異変に気付いたときは、自治会長や民生委員・児童委員、地域包括支援センター等身近な人や相談窓口にご相談しましょう

近くにあります相談窓口。まずは相談を！



総合相談窓口 (市社会福祉協議会)

福祉、生計、家族、年金等、生活上のあらゆる相談に応じて、解決方法のアドバイスをします。

突然の病気で職を失ってしまった。生活が苦しくなった。

家族関係のことで悩んでいる

就職したいがどうすればいいのか…



相談窓口	電話番号	相談窓口	電話番号
市社会福祉協議会本所	828-5016	東公民館(矢上町)	838-3732
香焼支所(老人憩の家 香焼ひまわり内)	871-4112	西公民館(丸尾町)	861-5919
外海支所(老人福祉センター開陽山荘内)	0959-25-0006	北公民館(千歳町)	845-6362
三和支所(三和地区老人デイサービスセンター内)	892-0646	小ヶ倉地区公民館(小ヶ倉町2丁目)	878-3796
琴海支所(琴海地区ゆうゆう号デイサービスセンター内)	885-2141		

※【本所】月～金 9:00～17:00【各支所】毎月第1水曜日 10:00～15:00【各公民館】毎月2回、来所相談のみ(相談日は、各公民館で異なります。電話相談等の問い合わせは本所まで。)



地域包括支援センター

高齢者の総合窓口。保健・福祉・介護についての総合相談などを行います。

近所の一人暮らしの高齢者が心配…

悪質な訪問販売の被害にあった！

要介護認定の申請を頼みたい。



地域包括支援センター	電話番号	地域包括支援センター	電話番号
東長崎地域包括支援センター(田中町)	813-8060	西部地域包括支援センター(旭町)	862-0119
日見・橘地域包括支援センター(かき道1丁目)	837-8808	岩屋地域包括支援センター(岩屋町)	855-8000
桜馬場地域包括支援センター(魚の町)	818-6602	滑石・横尾地域包括支援センター(滑石3丁目)	814-7770
片淵・長崎地域包括支援センター(夫婦川町)	801-5188	三重・外海地域包括支援センター(京泊2丁目)	860-1100
大浦地域包括支援センター(相生町)	818-8311	琴海地域包括支援センター(長浦町)	840-7111
江平・山里地域包括支援センター(本原町)	841-7770	小島・茂木地域包括支援センター(田上2丁目)	820-8231
西浦上・三川地域包括支援センター(昭和1丁目)	847-0151	戸町・小ヶ倉地域包括支援センター(上戸町2丁目)	879-7408
緑が丘地域包括支援センター(白鳥町)	847-3812	土井首地域包括支援センター(江川町)※H28.4開設予定	833-5454
淵地域包括支援センター(城栄町)	814-0202	深堀・香焼地区地域包括支援センター(深堀町1丁目)	895-7007
小江原・式見地域包括支援センター(小江原3丁目)	848-1222	南部地域包括支援センター(布巻町)	892-3124

※開所時間は各センターで異なりますので、電話でご確認ください。

◆地域内の連携を強くするために

●自治会や民生委員・児童委員、老人会、青少年育成協議会、NPO、ボランティア、事業所など、様々な団体が連携・協力し地域全体のつながりが強まることで、支え合いの力も強くなり、地域福祉を推進する上での基盤となります

◆地域の各種団体が集まり、地域課題の共有、その解決方法について知恵を出し合う「話し合いの場」を開催してみましよう

◆地域にあった「わがまちのプラン」をつかって、具体的に取り組んでみましよう



座談会の様子

※話し合いの場の開催やプランづくりについては、市社協・市が地域のみならずと相談しながら進めていきますので、お気軽にご相談ください。

地域内の各種団体と連携や協力体制がつくられ、色々な取り組みがすすんでいます。

例えば・・・

浪の平まちづくり協議会

社協深堀支部
ささえあいネットワーク



ふれあい食事会の様子

「ささえあいネットワーク」を組織して、高齢者や子どもの日常の見守り活動などに力を入れています！



「安全安心住みたくなるまちに」を目標に毎月テーマを決めて協議中。

地区内で起きている問題等の共有、テーマに応じた意見交換会を3ヶ月に1回の頻度で開催。



高尾地区まちづくり情報交換会

計画書の冊子は、自治会や民生委員・児童委員などに配布予定です。公民館やふれあいセンターなどへも設置します。また、ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

長崎市ささえあいプラン

検索

【お問い合わせ先】

長崎市地域コミュニティ推進室 (TEL 829-1283)
長崎市社会福祉協議会 (TEL 828-1281)

